

豊明市行政評価制度「施策」評価票

施策評価票番号

18

1 施策の概要

1-1 施策の名称	感染症対策			基本施策コード	2 1 3	
1-2 担当	部	健康福祉部	課 又は施設	医療健康課	評価票作成者	課長 原田 昇
1-3 総合計画における施策の体系	節	保健福祉「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」				
	項	健康				
1-4 施策の目的	安全で安心して予防接種が受けられる体制と新しい感染症に対応できる体制づくり、そして、災害時の医療体制を充実させる。					

	平成22年度評価 (前期の成果)	平成27年度評価 (全期間の成果)
担当課評価	A	
総合評価	A	

施策評価の判定基準

- A : 施策の目的を効果的に達成しているので継続する
- B : 施策推進の実手法等に改善の必要がある

1-5 総合計画における基本成果指標	基本成果指標名	前期(平成18年度~平成22年度)			全期間(平成23年度~平成27年度)			指標の定義
		目標値(単位)	実績値(単位)	達成率(%)	目標値(単位)	実績値(単位)	達成率(%)	
	1歳児麻疹・風疹ワクチン接種率	90.0(%)	92.4(%)	102.7(%)	-	-	-	豊明市の1歳児時点の麻疹予防接種済者の割合を示す指標
	ポリオ	-	96.7(%)	-	100.0(%)			対象者に対する予防接種済者の割合
	B C G	-	97.8(%)	-	100.0(%)			対象者に対する予防接種済者の割合
	3種混合	-	90.4(%)	-	100.0(%)			対象者に対する予防接種済者の割合
	日本脳炎	-	77.3(%)	-	100.0(%)			対象者に対する予防接種済者の割合
	M R (麻しん・風しん混合)	-	93.0(%)	-	100.0(%)			対象者に対する予防接種済者の割合
	高齢者インフルエンザ	-	31.6(%)	-	58.0(%)			感染症予防を図るための対策の指標

2 施策の担当課による評価結果

評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識	既存事業の構成や優先順位の考え方、新規事業の必要性の考え方	施策の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
平成18年度	感染症が流行することを防ぐ「社会防衛」と個人が感染症にかからないようにする「個人防衛」の2つの目的から予防接種が必要であり、国民全体の免疫水準を維持する為接種機会を確保し、また、災害時の感染症対策への取組、新感染症に対応できる体制に取組む必要がある。	感染症が流行することを防ぐ為の対策に重点を置き、新しい感染症への対応と災害時における医療体制を整える。	医療機関との連携により予防接種を受けやすくし、予防接種の安全性について情報提供を行なった。
平成19年度	生活環境の向上に伴い、社会的な感染症への抵抗力が落ちている。そのため予防に力を注ぐことと、発生時の拡大阻止の対策が課題となる。	感染症は社会へ与える影響が大きい為、的確に対処することが重要となる。最優先で対処する。	厚生労働省の通達に基づき、できる限りの対応に努めた。年度の途中でも予防接種方法の変更等があり、委託機関への配慮に努めた。
平成20年度	引き続き感染症予防に対する市民の意識啓発を促すとともに新型インフルエンザ対策に向けた国・県と連携した行動計画、対応マニュアルの整備が必要である。	"	厚生労働省の通達に基づき、感染症マニュアルを整備し、休日診療所及び保健センターの感染症予防整備に努めた。
平成21年度	"	"	新型インフルエンザの流行に対し、新型インフルエンザ対策行動計画及び業務対応マニュアルの作成により感染予防に努めた。
平成22年度	昨年度に続き、新型インフルエンザ対策としてワクチン接種を全市民対象に行った。接種費用は、65歳以上の高齢者は、1,000円、高齢者を除くすべての人は、3,600円の自己負担で接種となり、高齢者を含めすべての市民に対して、市民税非課税及び生活保護世帯の低所得者に費用助成(窓口負担なし)を行った。		
平成23年度	新型インフルエンザの発生はなかったため、高齢者インフルエンザの接種助成をおこなった。		
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

